

事
村井静馬著
情
明治
太平記
十編
上

14
2504
26-19



門へ遠 14
2504
26-19

村井静馬編輯
鮮齋永濯畫

官許

明治太平記

全

東京書林

延壽堂發兌

机下小客、此草稿を閲して曰く、方今中外の新聞紙専ら世間を行
るる、其臺清の事件の如き、人々を眼に慣れ、耳に覺へ、茶を啜り、酒を
者多きと、今更小筆を勞し、是と新著と言ん、其愚の甚ぶるを
やと笑へば、僕もうち咲て、客の見識、余る更あらず、曩ふ書肆の需め、應ト
復古以降の有志等が、忠肝義膽、言ふもさうあり、開化は進む景況とモ
輯て、數卷に及べると、今征臺の一番、於ては、是皇國の盛事と、争う
漏れ、其を得ん、予へ新聞紙を讀む如き、具眼の人、見せんとせ、新聞よ
目の及ぶる、童蒙、婦女子の、為り、も事迹を知ら、まゝ、只一端の波、心ふとそ
と、答へ、一言と、其、終よ、記し、て、以て、半楮と、塞ぐ

村井静馬識

明治太平記 一編

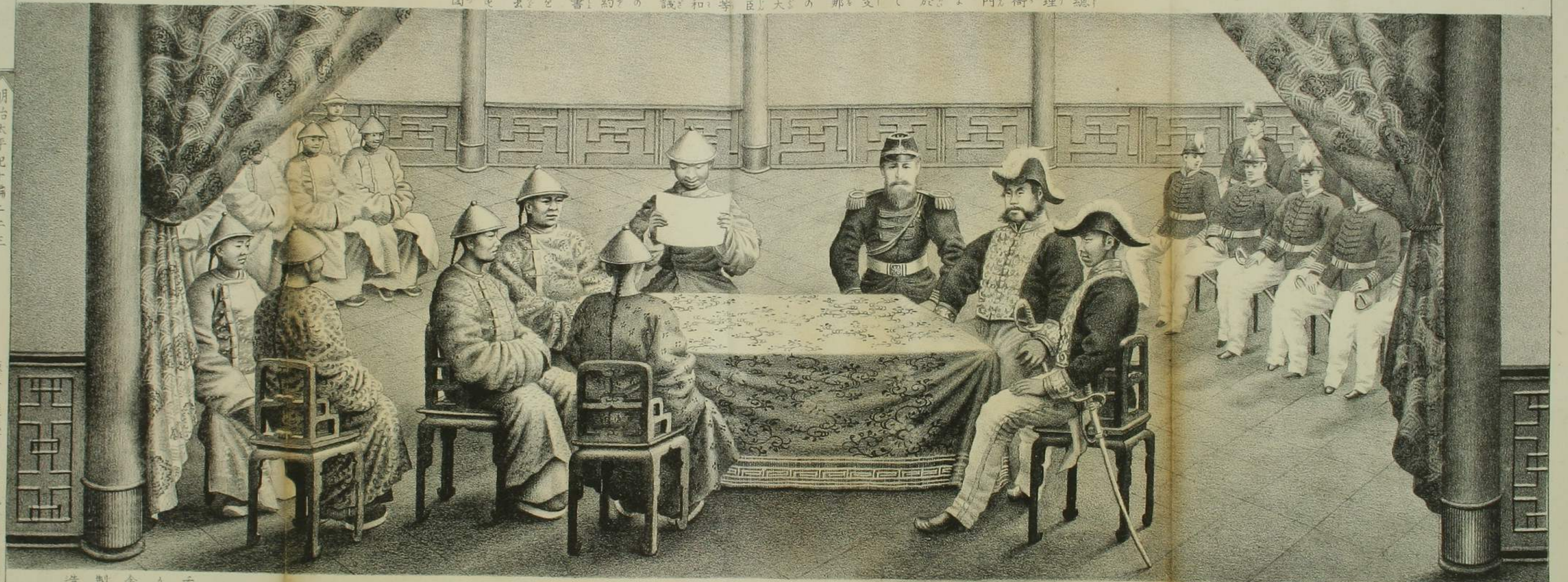
卷之壹

柳原公使の北京に至らんとするの途中
支那の名を得し李鴻章が公使を抑留して
談論を做んとする。支は始り清國専ら軍
備を整へ威を示さんと圖る。ふ終る。

卷之貳

大久保大臣支那に渡り、則ち總理衙門に
於て彼國の大臣等と數度談判。及ぶ
始り後遂に大議論となり、一旦和議の破
る。ふ至り歸朝と決心せらる。ふ終る。

總理事務衙門に於て支那の大員と和議の條約を書き出さるるの圖



明治太平記十編上二三

版主 運貳町目四番地小林鉄治郎

造製舎々云

画石一至井亀

圖畫濯永齋軒

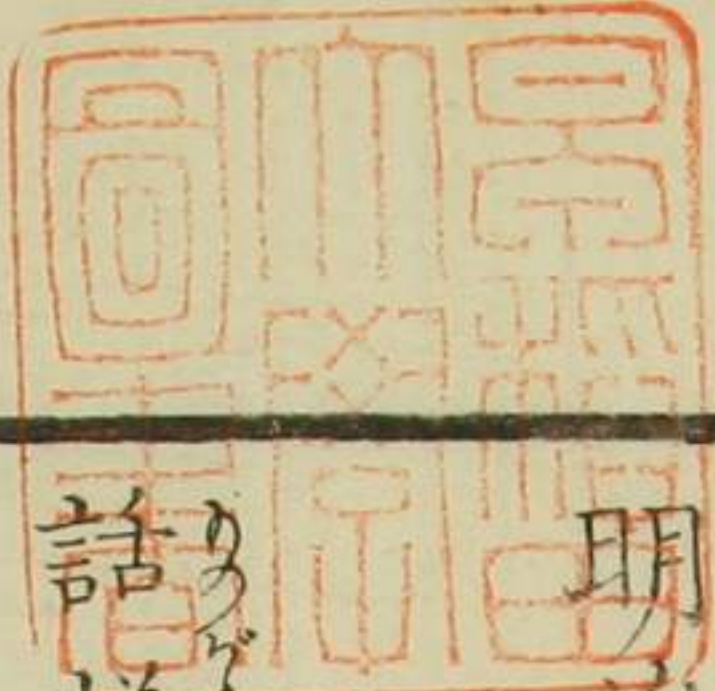
る
不
至
り
帰
朝
と
決
心
せ
ら
る
る
終
る



明治太平記十編卷之一

東京

村井静馬著



話説始めよかへる余バも西郷都督ハ清使と數日
 應接の末遂に償金と出まへべきの仮條約に及び
 一うど支那人の言ふ所ハ常に表裏の説の多る
 是に渠グ言の多信ト曰き俄只徒ら兵食を費し
 時日と迂まへべきや何れも谷少將を本邦へ遣
 是等のより俄朝廷に奏し其決議と窺へり又

赤松少将は福島領事官と差添へて當今支那に
 在る所の柳原公使と會つて事と談判をせしめん
 と北京へるん遣はせり然るに支那より臺湾府へ漸
 次は兵食を運送し専ら軍備を嚴重に
 清兵六万人と稱し頗る武威を示せしが如し余の
 所見ども我が兵の更は怖るる気色もよく法度を嚴
 整へて聊く怠慢の姿も見へず自然和議の破る
 り於るの我が三千の兵を以て渠が六万と打敗り

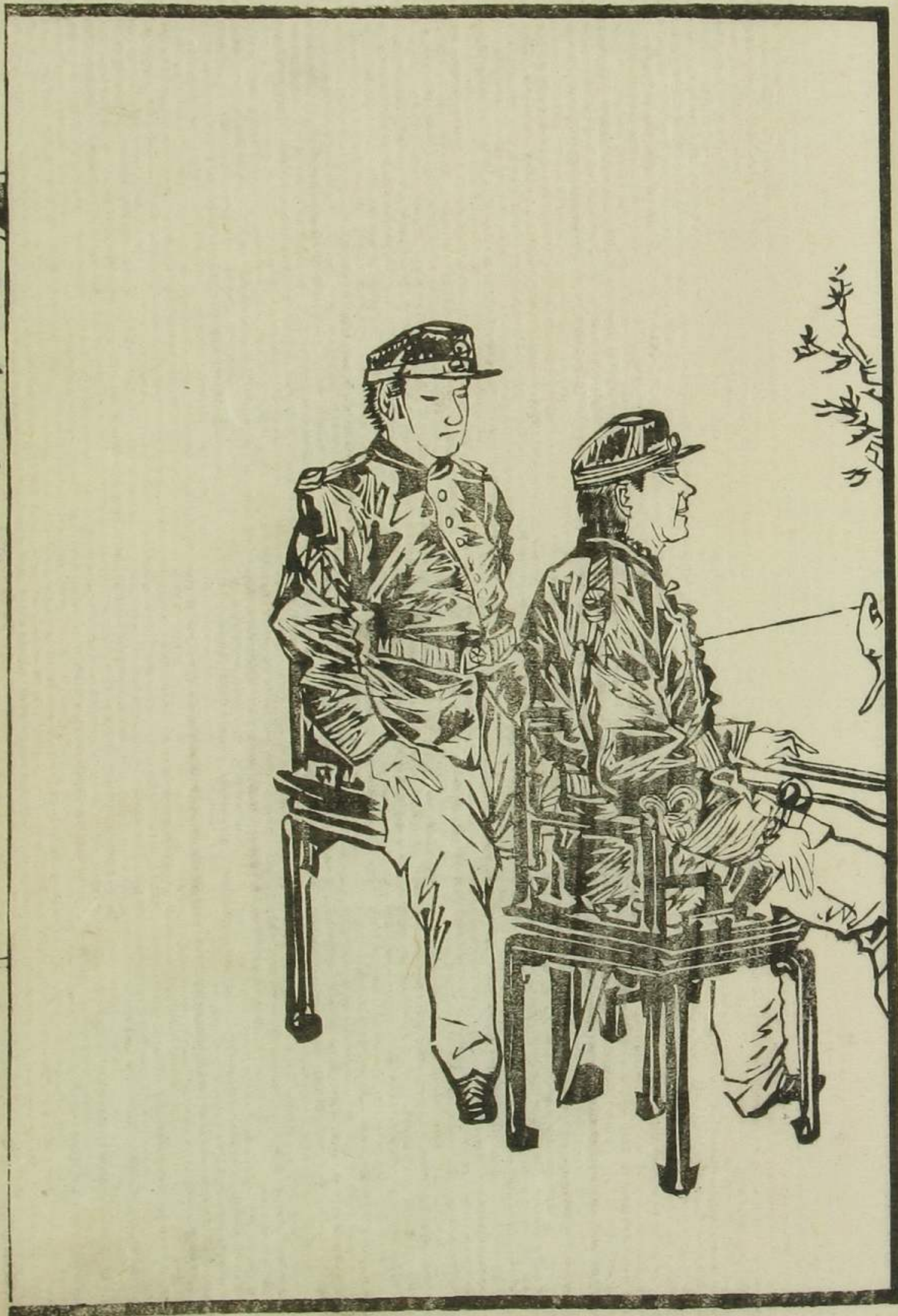
威と海外は輝くさんと勇氣日頃十倍して拳
 と握りて扣へたりさる程は柳原公使は始め支那
 の上海に在り折々臺湾に赴く所のかの清使は
 出會つて種々談判し及ぶと雖も決議をなすべき事
 には何れも採らざりし國威を以てさば次に信義を
 失はざるやう程よく應接し及び此上は北京に
 到り委情に總理衙門にわいの決談し及ぶんと直
 ちに上海と打立りて北京へ赴く途中天津との所は

至るふ其時清國より智將と喚る李鴻章と云る者既よ此地に在留せし豫て自り言へるや日本
の公使天津に來らば我臺灣の事件と論ト其理非
を決せばんべ敢て北京に進まざるやドと公使の至
る後待かひし不果しと此日柳原氏到着し及
びしるに李鴻章に面會しし諸臺灣の事件と
専ら議論し及むんとするにみぞ既しし柳原氏
の渠が意中と疾くを察しし窺ふ思慮と廻ら

さるるや此李鴻章に東洋より名たる知者の
聞へり然る後渠と辨論ありしを一時に決ま
きしあり糸バ茲に虚しく日を費し機會を失ふ
べきふ何れを術とそあはと腹に問ひ腹に答へら
領事官職王命を奉らるり貴京に駐在する者
貴所は對し是等の事件を論ぎききの者なり
因て左右を議し一回と辯むと李鴻章が返り
更し一書を出し曰く原臺灣の一举たる其曲

既^モ日本^ニ行^キ我^レ今^ニ公^ト談論^ヲ凝^シ其^ノ曲直^ヲを
 明^カらふ^ニ之^ノ穩當^ノ所^ヲ置^キと^シ言^フと
 公使^ノ聞^ク之^ヲ吾^レ倭^國固^{ヨリ}臺灣^ノ事件^ニ關係^ス
 する^ニ宜^シく且^ニ臺灣^ノと^スる^ニ地^ノ何^レと^シ在^ルと^ス人
 知^ラる^ニ後^ニ中途^ニか^つて和^殿等^ト論^ズる^ニ其^ノ宜^シく
 り^しむ^ニ倘^レ問^答及^ビ之^ヲと^シ叶^ハひ^ガた^シ時機^ニ至^ラ
 ば我^レ北京^ニ赴^キ一^ニ貴^國の朝廷^ニ大臣^ト宣^スく
 商議^ス及^ビ之^ヲと^シ頓^テ天津^ニを發^ス途^ニか^つて

追^テグの李鴻章^ノあ^らむと強^クて禁^止する^ニ事^ヲ得^ルを
 是^ニ於^テ柳原公使^ノ術^ヲよ^ク此^ノ場^ニ言^ハけ^テ遂^ニ北
 京^ニ赴^キ民江^ノ館^ニ留^リ左^右を^シり^テ臺灣^ノ
 赤松^福島^ノ兩^將來^リ之^ノ彼^ノ地^ノ摸^サ樣^ヲを恁^々と具^ス
 報^知為^スたり^し公使^ノあ^らむと胸^中に治^める^ニ總理^衙
 門^ニ出^頭り^し此^ノ時^ニ支那^ノ皇帝^ノ親^族たる^ニ恭親^王
 を初^メと^シ諸^{大臣}等^ノあ^らむと席^ニ進^ミ出^テ種^々
 辨^論及^ビ之^ヲ雖^モ渠^{ヨリ}に彼^ノ償^金の條^約と^シ



天津の客
舎原
公使李鴻
章小會



まゝとて毫も言出せ頻りよ臺灣の全島を
我が支那國の領地あり候今あるがちよ日本の兵と
駐置くべきの謂なり急ぎ軍士を引拂はれまば跡
の所分へ此方よあつる嚴重よ取計らひ将来貴國の
人民よ此度妨害做さるるもこの此一事とのを言ひ
張れど柳原氏よかわくへ更よ屈する気色もるく
言へ々所其意を得るごとく尤も臺灣熟蕃の地を
貴國の所領あるふもせよ生蕃に至りては断然支

那の関らざる昔嚮ふ副島大使ふも返答よ及を
とたろむや然れば決して生蕃の地を貴邦の所
轄するざるを知り故よ我その無道を懲る爾来航
海の人民の安寧を圖らんとする候今更貴國の領地
ありとてわなぐちよ我が兵と退りせんと言はる所
舟職甘心なり難しと互ひふ國威をわとさすと
談論數刺よあつるどもなつて決議よ至りがごとく此
後よ數度の應接ハあつると兩國間の大事件也一句も

言と過つ時を乍ち國の耻辱ともあり又一言して名譽
 ともある最大切ある談判なれば迂濶は餘事を辨
 ごとく初度應接におよび支と雙方との小押立
 る頻りふ議論と凝まらば何時果つべしと見
 へざりるる介はまて我が政府もくは臺灣島より谷
 少將の既帰朝し及び清使と應接の支の赴き
 總て彼地の景況を演説はらりうと其後支那より
 償金ふんどの示談におのり曾てみるく鬼は角と

言ひあはし時日と遷を其間宜しく軍議を整
 へる兵威を示し我が軍士と追退けん計策を設
 らるたが言ふ聞へもわり原我が政府は置せられ
 國權を全ふ一名義を正しうせらるるのよみて敢
 支那との和親と破らんとの故はゆねと彼若兵
 カを遅しうし我が蕃地は在る所の兵と追はん
 きふ於る我まて之は應ぜざるを得ず速く和戦
 の二字を決まし朝議定まり則ち七月十六日

田邊外務四等出仕と支那國に遣はされ急ぎ此差を
柳原公使に傳ふべき旨命ぜらるるに尚ほ事の結局
を速う決定せしむんと更は久保参議と全權辨理
大臣に任じ支那へ遣はさるるに既に九編の第二の
卷に具し記載ありたる如く余は久保公の任
たりや支那人に應接し渠が返答の模様を依り
和睦もくも戦争もくも時機に應じ決断するに
べき其權を假しあるは更は一言の下に我が邦の安危に

係する是れあれば容易なるに一大事なれど官負許
多ある中より斯の如きの大任を其身に命じらる
一事面目限り何れにぞれば命を換ふるも國辱に至ら
ざるやう計らんと大い奮發せしむるに金井權少
内史をとり数名の官吏等ととも隨ぐひ八月六日
東京と發し程なく長崎に着港なり這所より
龍驤艦と言ふ大船と艦ひく同十六日に至り件乃
船よりち乗りし稍纜とどくくと頻り小船と急促



月台太平記十編上

十二



使船を軍
艦と見誤
り成る砲
と成る支
那大不
狼狽

月台太平記十編上

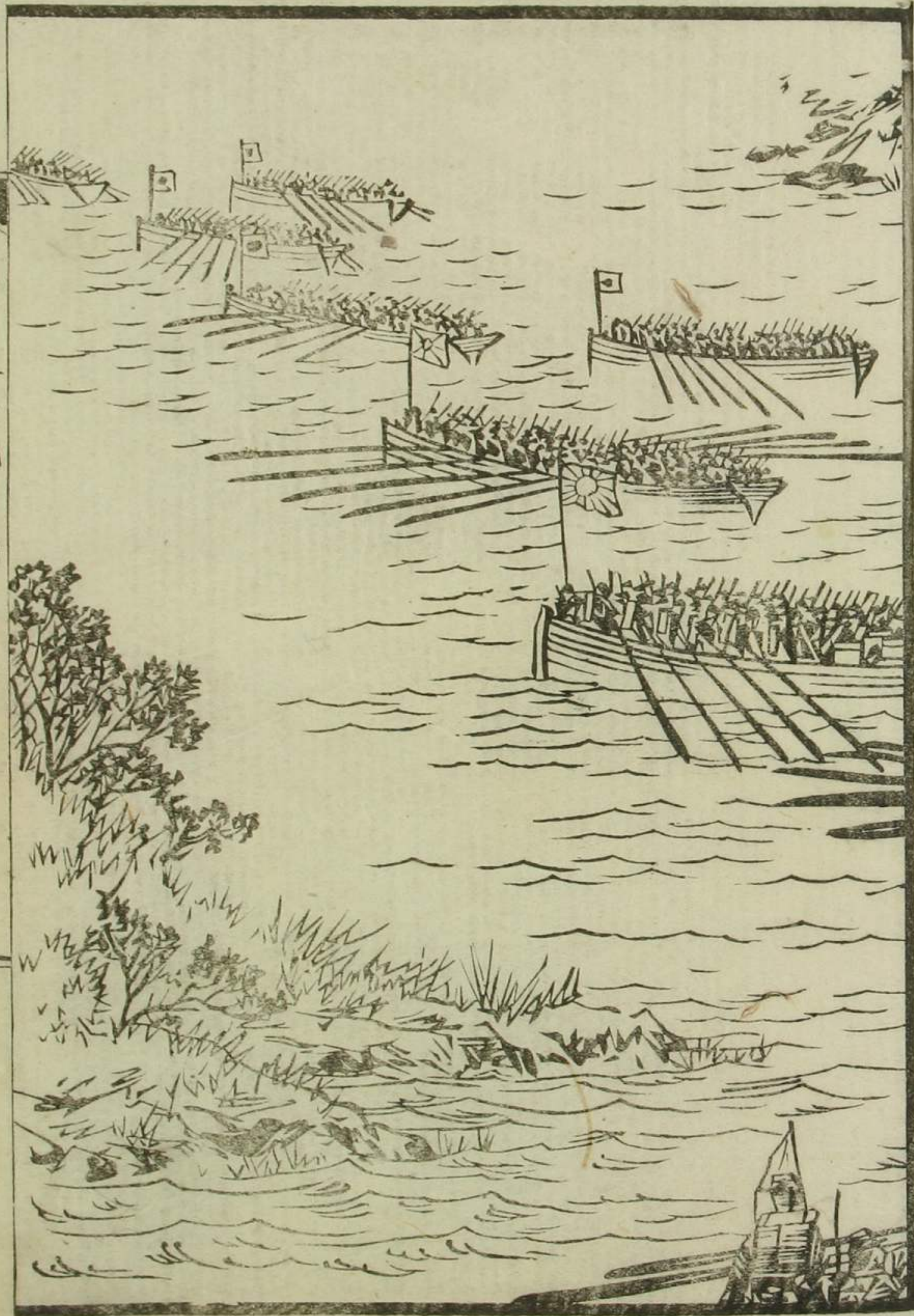
十二

せつ西しに向むかう走はらせ程ほどは左右さゆう一いつく九月一日支那
の天津小着帆てんしんせうしやくはんせり然しかるる小豫せうよく支那人しなじんの彼の臺湾たいわん
の應接破おうせつとく不日ふじつは日本にっぽんの大軍たいぐんの必かならずを襲せむひ来き
るるもど頗おほり小根せうこんもあは風説ふうせつと唱なへる今いまも戦いくさ
争そうの起おこるるうと安やすき心こころもあは折しるる既すでに龍驤艦りゆうせうかん
の此地このちに乘入のりいるる躰たと見みるる諸しよとを敵てきの軍艦ぐんかんの襲来しゆらいせ
りと駭おどろき慌あわてて臺場たいばう々々小炮器せうはうきと備そなへる猛可まうかに彈丸だんがん硝しょう
薬やく飛運ひえんびて甚おほど狼狽らうたいをせるうち着港ちやくかうるると躰た々

見みると軍艦ぐんかんの向むかうは日本にっぽんの使節しせつ到きたるるもれ
ば兵士へいし等らをトめく心こころを安やすんだト乍さち改めあらため祝砲しゆほうをん
放はなつるとも余程あまふ大久保大臣おおくぼだいじんへの斯ごとくは支那人しなじんが
所々の臺場たいばうに砲はうと備そなへる筒つつも俄たちに弾王だんまと込めく
今いまも打うつる蒐あるるべきの勢いきほひ派示はしはと雖なも些ちとも怕おそ
るる、気色けしきもく猶然なほぜんとく天津てんしんの港内かうないに乘入のりいりが
這所このところの例れいの李鴻章りこうしやうが出張しゆちやうをして在ありと聞きけど
故意こぎと渠かの面會めんかいもせば逗留とゆうりゆう僅わずかく六日ろくにちもして此こゝ

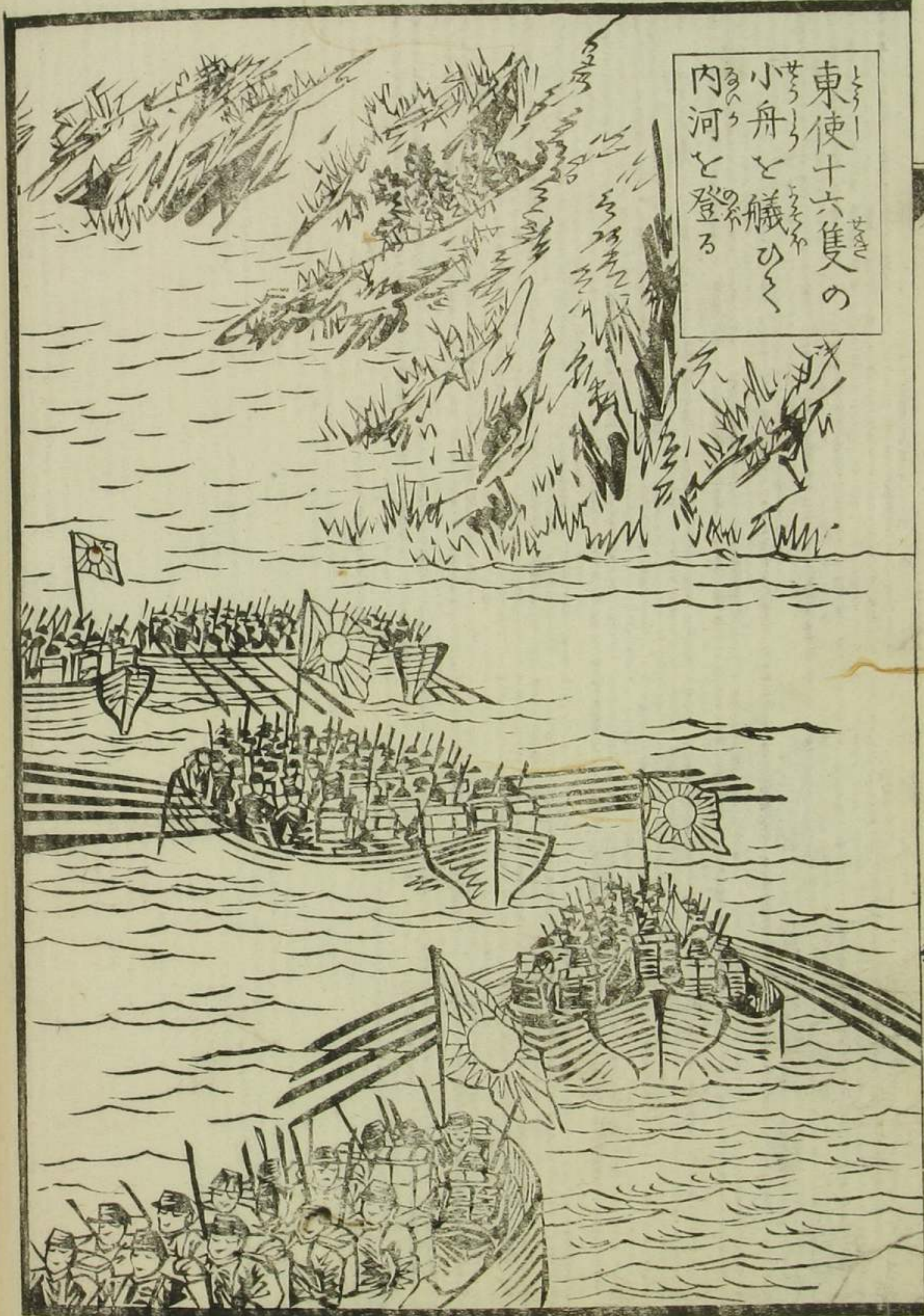
地と発船みきんとするは是より北京に到るは内河
と通路とする夏より大船あり至りしが是に於て
十六艘の美々した坐船と艀ひつ一艘毎日の丸の
國旗と何れも立たるは豫て本邦に雇ひ置ける
米人「リゼンドル」氏とをその隨従の諸官負と此船々み
分ち乘らしめ其状整々堂々としてかの内河とうち
通り通州といふ地方と過ぐ遂に北京に到着せし
則ち九月十日とを介し大久保大臣は帝都のちみ旅

館をりしめ國旗と押立兵器と連れ護衛の兵隊ありと
成りて犯さるるの勢ひ存一柳原公使とも種々
内談し及をれしと屢王室に使を走せて支那帝王に
謁せん事と乞へり然れども支那帝の使節は對面
るがた渠み仔細のゆるみや在りけん百般の口實を
設けく面會の義と謝絶しつ憚る廿三日に至り則ち
總理衙門に於て大久保柳原の両公は又かの貴族恭親
王且つ大臣李鴻章等出會み及ぶ程は既にして大久保



月台太平記十編上

一五



東使十六隻の
小舟と儀ひく
内河と登る

日シス言一糸

四

公より項年副島大使とわて談判ふ及び一とた答ふ
所の旨趣と詰り更よまて問ハるやり暴る臺湾
生蕃の地を曾て關係せむと言ひ今も領地と言ひ
るが然らば何等の故ありて今日に至るまで斯の如
きの野蛮等を導く開化を進む尚その後差
置るやりのく貴國の領地より政府よりその官を
設けく教導せむんば何れも貴國件の生蕃等不
如何る政教と施さむと問ひくけらるる答ふ

抑我國の法方其土地の風俗は隨ひ漸次は教
導くと昔と凡介は野蛮の中は於ても其性質の
良しは選んで學業を進むは是寛大の政法ふ
く教養をせむ所あり這を臺灣の生蕃の如く
は廣東瓊州府の人民等も總て斯の如く是
その地方の辦法ありなど支那人辭と他は枉て更
屈する躰むはるぬと大久保公尚押返して現今萬國
の交際開け互ひは往來するふ於ては各國共は航

客の安寧を保護せざるはな一貴國ハ仁義道德を
のて全世界に聞へり然るもたふの外國の漂民を憐
れと救ふの固より求む所ありんと臺灣の生蕃等が
屢漂民と害するは貴國と知りあぐる度外は置て
懲さるは是他國の人民を顧みず只生蕃の暴
悪と養ふの理よりと再び詰れと臆する色
なく我が國各國と交際の義に倘外國の航海する
船意外の天災は罹る所なく損亡を受ることを其

國の大臣より其情状を詳細に報知るべ我も是と
吟味を遂る至當の所置を致さらんや尤も事の
難易は依りて遅速は同トるべと雖も一切は成
さし置て構はばとふ義に何れを則ち這回の
蕃地の事件を倘貴國より明細に談判し及なれ
ば我も於てはさし置て查辦をべきの筈なれと我
への示談甚だ粗よと突然兵を臺灣へ向け支る
爰も及べる我が好まざる処あり余ども生蕃の暴

戻ある争うあはと可とまき我尚宜く法と設け
将来航海の人民は害あらざるやう保護すべしと
返答よ及ふみぞ談論一席よと結尾よ至らば是
より数日の應接あつみ既よ前も言ふ如く彼
李鴻章といふ者ハ大明統未の名士ハ一と支那全
國ハ徳望と存し政府も直と登用して萬機を委
任するよ至り即今天津の近傍よと新よ数万の
兵と徴募り自らあはとと帶督して威名清国よ

鳴渡より憊る智勇の大臣あれば辨舌水の流る
如く機よ臨と変よ應とて説伏さんとまるとつ
ども此臺灣の事件よ於る前日總理衙門よ於る
既よ副島大使よ對ひ返答よせし過失われバ直の
李鴻章よと此一事のよハ明よハ辨解するの口實
よ一殊更支那の政府よ於る内々の論一定せば
或る嚮の失答と謝し償金と渠よ贈うて和議と
做さんと言ふよはと否々償金と遣ハしとハ国



江南の竹盡く
 實と結ぶ成
 見と凶荒の
 兆あつんと
 支那の愚民
 等甚ど疑懼
 の心と生ぶ



威^かは係^くはる^る支^しなれば丈^ぢの知^しはたる孤^こ島^{とう}の日本^{にっぽん}我^{われ}
大^{たい}國^{こく}の兵^{へい}を以^{もつ}ては是^{こゝ}に當^{あた}らんとする時^{とき}に争^{まじ}はる^る支^し
支^しと得^えん宜^{よろ}しく渠^ちに武^ぶ威^いを示^{しめ}して使^し節^{せつ}を速^{すみ}くふ
追^お飯^{はん}さんと辞^{こと}堆^{たい}々^々論^{ろん}を毛^もりれど又^{また}或^{ある}は之^{これ}と
禁^とめく日本^{にっぽん}固^こより小^{せう}島^{とう}あはれども即^{すなは}今^{いま}兵^{へい}士^しの鍊^{れん}熟^{じよく}
一^いく器^き械^けもまづ精^{せい}巧^{こう}なれば一旦^{いつたん}戦^{せん}ひと決^{けつ}するふ於^お
こに悔^{あや}りぐさの所^{ところ}はらうると大^{だい}事^じと囚^{とら}る者^{もの}多^{おほ}くれ
バ支^し那^な政^{せい}府^ふの情^{じやう}態^{たい}も漸^{ぜん}々^々初^{はつ}日^{にち}の勢^{せい}ひは似^にて畢^{はつ}
竟^{けい}償^{ちやう}金^{きん}と日本^{にっぽん}ふ出^でして謝^{しゃ}まなきの内^{うち}慮^{りよ}はなれど敢^あて

出^でては漏^{ろう}れ支^しはる願^{ねん}はくは力^{ちから}を尽^{つく}し百^{ひやく}方^{ほう}使^し節^{せつ}を
論^{ろん}伏^{ふく}さするう介^{かい}はくは威^い伏^{ふく}さすべしと或^{ある}は糧^{りやう}食^{じよく}派^{はい}
積^{せき}蓄^{じよく}へ或^{ある}は兵^{へい}と四^し方^{ほう}に募^ぼり天^{てん}津^{しん}及^{およ}び南^{なん}京^{きやう}は新^{あら}
に造^{ぞう}兵^{へい}省^{しやう}と設^{せつ}けは兵^{へい}器^き彈^{だん}藥^{やく}を製^{せい}造^{ぞう}し又^{また}は外^{がい}國^{こく}
人^{ひと}に就^つき鉄^{てつ}甲^{かう}船^{せん}を購^{かひ}ひ求^{もと}め且^{かつ}つ電^{でん}線^{せん}を所^{ところ}々^々に
通^として専^{せん}ら戦^{せん}争^{そう}の准^{じゆん}備^びはり這^ころ只^{ただ}使^し節^{せつ}を驚^{おど}ろ
さんと巧^{たく}みにせするのこゝろは萬^{まん}一^{いつ}和^わ議^ぎの破^{やぶ}るゝとたひ

止事^とと得^えを兵端^{へん}と開^{ひら}く莫^もも至^{いた}らん^らと夫等^{それら}の
豫備^{よび}とを^ひみ^みぞ^ぞい^いる^るべ^べし

明治太平記十編卷之一終

